

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和4年8月23日

静岡県知事 川勝平太

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者氏名又は名称及び住所	登録年月日
静岡県登録第3397号	菌体肥料	M菌体肥料	窒素全量 2.0 りん酸全量 6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社緑産 静岡県田方郡函南町畑191番地の5	令和4年 5月16日
静岡県登録第3398号	副産動植物質肥料	魚コラーゲンペプチド	窒素全量 15.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社ニッピ 東京都足立区千住緑町1-1-1	令和4年 5月16日
静岡県登録第3399号	混合有機質肥料	混合有機質肥料MB1号	窒素全量 9.0 りん酸全量 8.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	丸石株式会社 静岡県焼津市上新田1035番地の1	令和4年 6月6日